

被告公表の議事録の一部

3 出席者

(1)委員 9名 (有馬委員、欠席)

(2)事務局

杉本総務部長、江川総務部企画幹、田島男女参画・
県民活動課長、定池生活学習館長、男女参画・県
民活動課員、福井県男女共同参画推進会議幹事課

4 審議内容

- (1)「福井県男女共同参画基本計画」の改定につ
いて (内容は省略)
- (2)男女共同参画にかかる県施策への申出につ
いて 事務局説明 [内容省略]

会長：

元々は、生活学習館に置かれている図書室は、ど
ういうものであるべきかについての問題をはらん
でいる。

左記対応部分の傍聴者のメモから

3 出席者

(1)委員 9名 (有馬委員、欠席)

(参考) 男女共同参画審議会委員名簿

会長 高田洋子 福井大学 教育地域科学部
教授

副会長 橋詰武宏 仁愛大学 人間学部 教授、
前福井新聞社論説委員長

有馬ひとみ 福井県民生委員児童委員協議会理事

今村善孝 福井経済同友会 代表幹事

竹内康恵 日本労働組合総連合会福井県連合会
女性委員会事務局次長

富田則子 福井県小学校長会女性校長会、
森田小学校長

花木真子 主婦

福岡寿彦 元自治会長

藤井健夫 弁護士

松田典子 J Aテラル越前 理事

(2)事務局

杉本総務部長、江川総務部企画幹、田島男女参画・
県民活動課長、定池生活学習館長、男女参画・県
民活動課員、福井県男女共同参画推進会議幹事課

4 審議内容

- (1)「福井県男女共同参画基本計画」の改定につ
いて (内容は省略)
- (2)男女共同参画にかかる県施策への申出につ
いて 事務局説明

(会議では具体的な説明があった)

会長：高田

元々は申し出の人のとおりではないけれど、県が
移して、ある基準で確認したということ。本が男
女共同参画にふさわしいかどうかとある方が本の
リストを出した。県は違う観点から検討して回答
したということなんですが、このことが両者にと
って、いろいろ問題があると受け止められている。
元々こういう生活学習館に置かれている図書とい
うものがどういうものであるべきか、という問題
もはらんでいる。

図書館の本来の業務に携わる公務員のあり方について、双方がいろいろな見解を持っている。

権力のある国や行政が、一部の本を隠して強制的に見えなくすることは、図書館業務からいうと、これまでも議論があったことだと思う。

委員：

私は、どちらかといえば、子どもを持ちながら「シングル単位の社会論」に賛成してしまった自分として、話してみたい。

事務局：

これまで使ってきた図書選定基準に基づき幅広い図書を購入し、結果的にジェンダー・フリーという言葉を使った本もあるわけだが、図書を整備し、皆さんに提供していきたい。

(全発言削除)

図書館の本来の業務、図書の選定、または図書選定に携わる公務員のありかたをめぐる、双方がいろいろな見解を持っておられるのだと思う。これは例えば、図書館法によれば、図書館は社会教育法に基づいてということでありまして、生涯学習と男女共同参画をかねそなえている。

基本的にはいろんな事情や経緯を見れば、国民や県民が多様な考え方を持っているということは事実で、そしてそれが、権力である県が強制的に隠して見えなくしているというのは図書館業務ということから考えると、いろんな問題があった。

委員：花木

私はどちらかという、この資料の中にある『シングル単位の社会論』に大賛成だと思ったのだけれど、わたしは子どもを持ちながら賛成してしまった、そういう「シングル単位の社会論」賛成の私が近藤さんと話し合ってみたい。

事務局：杉本総務部長

これまでもそういう形で資料2-4のこれまで使ってきた図書選定基準に基づいて、購入させていただいてきた。

委員：福岡

この件についても、るるご意見がありましたが、申し出者は苦情申し出に対する県の回答に、納得しているのか。その後、問題はないのか。これでおわったのか？

田島男女参画・県民課長：

回答はまだしていなくて、この審議会の意見を聞いて、県として回答を作成する。

委員：福岡

この見解というのは、この審議会に対する見解か。

田島男女参画・県民課長：

そうである。県の考え方を示しましたので、皆さんから意見をいただきましたので、それも含めて意見を述べていただいた。